

## 第8次滝上町高齢者保健福祉計画・第7次滝上町介護保険事業計画の概要

### ■計画策定の趣旨

今回、策定する「第8次滝上町高齢者保健福祉計画・第7次滝上町介護保険事業計画」は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会を構築するために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、高齢者保健福祉施策の円滑な実施を図ることで、滝上町民すべての福祉の向上を目指す計画となります。

両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから一体的に策定することとしています。

また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を計画的に実現するために定める計画であり、事業量に基づく保険料を定めるものとなります。

### ○計画の策定体制

計画の策定にあたっては、社会福祉関係事業所及び町の実務担当者で構成する「滝上町高齢者保健福祉計画・滝上町介護保険事業計画作成プロジェクトチーム」と同チームにより作成された原案を審議するため、社会福祉関係者、医療関係者や町民の代表者で構成する「滝上町高齢者保健福祉計画・滝上町介護保険事業計画策定委員会」により策定を行いました。

### ○計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

### ○高齢化率の上昇

滝上町の高齢化率は、現在約40%、今後人口減を伴うことから、高齢者数は、横ばいながら、高齢化率はさらに上昇することが予想されております。(人口問題研究所資料)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総人口 ①	2,784人	2,694人	2,659人	2,529人	2,465人	2,401人	2,131人
高齢者人口 ②	1,145人	1,152人	1,138人	1,097人	1,090人	1,083人	1,005人
高齢化率②÷①	41.1%	42.8%	42.8%	43.4%	44.2%	45.1%	47.2%

※各年度末、平成29年度は、平成29年1月末現在

### ○要介護認定者の増加

滝上町における要介護認定者及び認定率はさらに上昇すると見込まれます。(平成27、28実績から推計)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	37年度
高齢者人口 ①	1,145人	1,152人	1,138人	1,097人	1,090人	1,083人	1,005人
要介護認定者②	254人	251人	253人	265人	293人	331人	355人
認定率 ②÷①	22.2%	21.8%	22.2%	24.2%	26.9%	30.6%	35.3%

※各年度末、平成29年度は、平成29年1月末現在

### ○基本構想

項目	内容
地域包括ケアシステムの構築	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらには認知症高齢者の増加が見込まれることなどから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築するため、高齢者の社会参加を進めるなど、世代を超えて地域住民が支え合う地域づくりを進めていくことが必要となります。
健康管理・疾病の予防	高齢者福祉施策がいきいきとした生活の実現するため、健康の維持増進を目的とした高齢者保健施策が重要となります。 については「健康管理・疾病の予防」施策の展開を図り、高齢者の健康の維持増進を目指します。
在宅サービスの充実	従前の在宅サービスのほか、要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り、地域において自立した日常生活ができるよう支援するためのサービスを提供することになりました。 このため、地域支援事業により実施することとなった「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」の項目を追加しました。
施設サービスの充実	介護を必要とする高齢者の中には、在宅での生活が困難な方がいます。このため、状態に応じ必要な介護サービスが提供され、もって状態の悪化を防止するとともに、可能な限り状態の改善に努め、在宅生活への復帰を目指すため施設サービスが必要となります。 本計画では、滝上町の被保険者等が利用している施設サービスについて記載しています。
効果的・効率的な介護給付の推進	本計画から、介護給付適正化計画も兼ねて策定することとなり、「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」について目標値を定め、介護給付の適正化に努めていきます。
生きがいのある生活の支援	高齢者の生きがいある生活を目的に老人クラブ活動等の社会参画及び、高齢者の自立した生活の支援をしていきます。
情報の提供・相談体制の充実	高齢者保健福祉に関する相談窓口として地域包括支援センターを位置付け、高齢者の様々な相談の対応をしており、更に保健福祉関係機関が集合している滝上町地域サポートセンター「ウエル」の開設により各種連携が強化されました。 また、本計画から新たに、介護に取り組む家族等への支援の充実について項目を追加しています。
優しいまちづくりの推進	高齢者が生活しやすい街づくり・住宅づくりを進めるとともに、関係機関と連携し、防災・防犯・交通安全など安全・安心な生活環境づくりを進めます。
生涯学習の推進	高齢者のニーズに対応した生涯学習内容の充実を図ります。

# 第7次滝上町介護保険事業計画に基づく介護保険料について(平成30年度～平成32年度)

介護保険料は、3年間の介護給付費・地域支援事業費の見込量に対して、第1号負担者(65歳以上)が負担しなければならない額を算出し、決定することとなっています。

平成29年度は、見直しの時期になっており、今後3年間の介護給付費・地域支援事業費から推計すると、保険料を増額しなければなりません。

増額の要因は、

- 第1号被保険者数の減少
  - 第1号被保険者の介護給付費に対する負担割合の増加  
(第6期計画期間は22%、第7期計画期間は23%)
- があげられます。

## 1. 介護給付費の推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
居宅サービス給付額	89,916,000円	95,726,000円	97,660,000円	283,302,000円
地域密着型サービス給付額	3,085,000円	3,667,000円	4,826,000円	11,578,000円
介護予防サービス給付額	4,437,000円	4,555,000円	4,510,000円	13,502,000円
施設サービス給付額	176,902,000円	176,982,000円	176,982,000円	530,866,000円
居宅介護支援給付額	10,990,000円	11,377,000円	12,630,000円	34,997,000円
介護予防支援給付額	2,328,000円	2,700,000円	3,018,000円	8,046,000円
住宅改修・福祉用具購入費給付額	2,523,000円	2,523,000円	2,523,000円	7,569,000円
高額介護サービス費給付額	8,000,000円	8,000,000円	8,000,000円	24,000,000円
高額医療合算介護サービス費給付額	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	4,500,000円
特定入所者介護サービス給付額	28,000,000円	28,000,000円	28,000,000円	84,000,000円
算定対象審査支払手数料	315,000円	315,000円	315,000円	945,000円
利用者負担見直しに伴う補正額	▲71,633円	▲113,969円	▲117,302円	▲302,904円
消費税等の見直しに伴う影響額	0円	3,570,360円	7,251,576円	10,821,936円
給付費見込額	327,924,367円	338,801,391円	347,098,274円	1,013,824,032円

## 2. 地域支援事業費の推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費	21,000,000円	21,000,000円	21,000,000円	63,000,000円
保険給付見込み額に対する割合	6.4%	6.2%	6.1%	6.2%

介護給付費 (A) + 地域支援事業費 (B) = 1,076,824,032円

## 3. 公費負担金及び第1号保険者負担金

区分	標準給付費見込額	負担率	負担金額
介護給付費国庫負担金(居宅分)	357,710,032円	20.0%	71,542,006円
介護給付費国庫負担金(施設分)	656,114,000円	15.0%	98,417,100円
介護給付費道費負担金(居宅分)	357,710,032円	12.5%	44,713,754円
介護給付費道費負担金(施設分)	656,114,000円	17.5%	114,819,950円
介護給付費町負担金		12.5%	126,728,004円
介護給付費支払基金交付金	1,013,824,032円	27.0%	273,732,488円
財政調整交付金(国庫)			104,211,001円
小計			834,164,303円
第1号被保険者(A)			179,659,729円

地域支援事業費(介護予防事業)	39,000,000円	国	25.0%	9,750,000円
		道	12.5%	4,875,000円
		町	12.5%	4,875,000円
		支払基金	27.0%	10,530,000円
地域支援事業費 (包括的・任意支援事業)	24,000,000円	国	38.5%	9,240,000円
		道	19.25%	4,620,000円
		町	19.25%	4,620,000円
小計			48,510,000円	
第1号被保険者(B)			23.0%	14,490,000円

保険料充当準備基金取崩額・財政安定化基金崩額(C)	18,450,000円
保険料必要額[(A)+(B)-(C)]	175,699,729円

## 4. 平成30年度から平成31年度までの介護保険料について

区分	被保険者数	負担金額	新保険料(H30~H31)		旧保険料(H27~H29)		差引
			率(%)	月額	率(%)	月額	
第1段階	715人	175,699,729円	0.5	2,500円	0.45 (0.5)	2,070円	+430円
第2段階	530人		0.75	3,750円	0.75	3,450円	+300円
第3段階	457人		0.75	3,750円	0.75	3,450円	+300円
第4段階	234人		0.9	4,500円	0.90	4,140円	+360円
第5段階	377人		1.0	5,000円	1.00	4,600円	+400円
第6段階	439人		1.2	6,000円	1.20	5,520円	+480円
第7段階	291人		1.3	6,500円	1.30	5,980円	+520円
第8段階	137人		1.5	7,500円	1.50	6,900円	+600円
第9段階	104人		1.7	8,500円	1.70	7,820円	+680円
計	3,284人						

(A)

(B)